

ふれあいネットワーク

ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp>
メールアドレス wakkanai@wk-syakyo.or.jp

社協だより稚内

第163号
平成29年10月1日発行
社会福祉法人
稚内市社会福祉協議会
〒097-0024
稚内市宝来2丁目2番24号
TEL:0162-24-1139
FAX:0162-24-1159



「ふくしフェスタ」無事終了

稚内ふれあい広場34

9月2日(土)稚内ふれあい広場34「ふくしフェスタ」が、稚内市体育館・稚内市総合福祉センター周辺で開催されました。開催前日までは動きが不確定な台風15号に翻弄されましたが、開催当日は秋晴れの中多くの市民に会場いただき、大盛況のうちに無事終了することができました。

今年も体育館の中では、たけのこの会による「手芸コーナー」、おもちゃライブラリーともしびの会による「移動おもちゃライブラリー」、「NPO法人ここのPRコーナー」、「稚内地区保護司会」のPRコーナー、外では10月1日から始まる「赤い羽根共同募金」のPRコーナー、北海道作業療法士会道北支部による作業療法のパネル展・福祉用具の展示体験・パンフレット配布等が実施しました。また、体育館ステージでは、市民ステージが開催され、太極拳協会による「24式太極拳」「48式太極双扇」、宗谷ダンスプロジェクトのキッズダンス、今回初めて参加されたanonym(アノニム)によるみんなが聞いたことのある曲を披露されました。

屋外では、職親会の協力企業による出店や老人クラブ女性部員の協力によるカレール販売・身障協会のジュース販売、はまなすの会では焼き鳥販売、「野菜市」は行列ができた大変人気がありました。その他もたくさんのお店・PRブースが行われました。

また、例年9月開催ということで、防災用品の展示もしましたが、親子連れの方が、「防災三種の神器」「ボール・ノコギリ・ジャッキ」に興味津々で、自宅でも用意したほうがいいですねと話しておりました。

除雪ボランティア募集してます

社会福祉協議会では、12月1日から冬期間の「ひとり暮らし老人等除雪サービス事業」を行っておりますが、大雪等の時には、人手が不足するためボランティア活動として除雪活動をしていただける企業・グループ・学校等を募集しております。

活動したい等詳しくは、下記ボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。

※注意：個人での除雪ボランティア活動は募集しておりませんので、ご了承下さい。

お問い合わせ 稚内市社会福祉協議会
ボランティアセンター
電話 24-1139
t-hashibori@wk-syakyo.or.jp

ひとり暮らし老人等除雪サービス事業

今年も昨年同様に暑い日が多かった夏でしたが、だんだんと秋も深まり最北の街稚内も寒くなりはじめ、長く厳しい冬も間近となりました。

社会福祉協議会では今年も、冬期間の生活を安心して送るために、**玄関から道路までの生活道路の除雪サービス**を実施いたします。※生活道路以外の屋根等の除雪はできません。

除雪は無料ですが、除雪をする前に登録をしてもらう「**登録制**」となっておりますので、下記を参考にお近くの民生児童委員さんにご相談下さい。

対象者：65歳以上の独居老人世帯、老人夫婦世帯、60歳以上の虚弱者・障がい者世帯。

上記の方で、お近く(市内)に除雪をしてくれる身寄り(息子・娘)のいない方、もしくは支援をしてくれる方がいない世帯で、除雪が自力では困難な方。

登録方法：登録をご希望の方は、お住まいの地区の民生児童委員へご連絡をお願いします。



稚内市社協の広報誌は赤い羽根共同募金から配分を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。

赤い羽根各種イベント募金報告

下記イベント会場にて赤い羽根共同募金PR活動を行い、市民のみならず、たくさんのご協力をいただきました。みなさまからの募金は、稚内市の地域福祉活動を行うための大切な財源として活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

開催日	イベント名	募金額
7月14日	稚老連シルバーいきいき交流会	15,650円
7月30日	稚内空港「空の日」まつり2017	35,041円
8月5・6日	第57回稚内みなと南極まつり	19,947円
8月24日	稚老連いきいき芸能発表会	6,545円
8月26・27日	最北端・食マルシェ2017	100,308円
9月2日	稚内ふれあい広場34ふくしフェスタ	33,229円
合計		210,720円

『りんぞうくん×共同募金』寄付金付ピンバッジ募金にご協力お願いします

今年度で3年目となりました『寄付金付ピンバッジ募金』は各種イベントで大変好評をいただいております。500円募金で1個プレゼントしていますので、みなさまのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。



※製作費以外はすべて募金になります。
※数量限定のため無くなり次第終了となります。

稚内市共同募金委員会 (稚内市宝来2-2-24) 電話24-1139 FAX24-1159

今年もふれあいランチ事業実施します

平成17年度から実施している「ふれあいランチ事業」は、今年度で13年目となり、昨年度までで延べ110町内会を指定させていただき、事業を実施してまいりました。

この事業は子供達の地域福祉活動への参加促進を目的として、町内に在住する独居高齢者や高齢者夫婦世帯へ自宅訪問をしてお弁当(昼食)をお配りするなどの事業です。

※対象年齢等は各町内により異なります。

今年度は、下記の市内10町内会を指定させていただき、現在各町内会役員、福祉委員、民生児童委員、育成部などの協力をいただいております。

助成金は、稚内市民の皆様からいただいた「社協住民会費」を利用させていただいております。



この事業は、皆様からいただいた社協住民会費で行われております。

【指定町内会】天興町内会 南5町内会 上勇知町内会 声問町内会 稚恵町内会 富士見町内会
港5町内会 大黒2町内会 ひばり町内会 大黒3町内会

*順不同で掲載しております。

*** あたたかい善意ありがとうございました ***

金銭預託

平成29年6月1日～平成29年8月31日(敬称略)

氏名	金額(円)	寄付先	寄付理由
岩谷善也	20,000	居宅介護事業	妻の逝去によりお世話になった居宅介護事業へお礼として
匿名	36,170	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい

税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。

【所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号】

物品預託

平成29年6月1日～平成29年8月31日(敬称略)

氏名	寄付物品	寄付先	寄付理由
郵便局長夫人会稚内支部	タオル類29枚	社会福祉協議会	福祉の為に役立てて欲しい

個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

年金のお受け取りは **しんきん** で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。



理事長 増田 雅俊

- 本店 ☎23-5131
- 南支店 ☎23-5141
- 北支店 ☎23-4371
- 東支店 ☎32-3651
- 富岡支店 ☎33-5151

- 鬼志別支店
- 浜頓別支店
- 枝幸支店
- 雄武支店
- 中頓別支店
- 歌登支店
- 豊富支店
- 幌延支店
- 天塩支店
- 遠別支店
- 利尻富士支店
- 利尻支店
- 礼文支店
- 旭川支店
- 神居支店
- 末広支店
- 札幌支店
- 清田支店
- 琴似支店



赤い羽根共同募金

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。みなさまからの募金は地域の福祉活動を行うための大切な財源となります。今年もあたたかいご協力をよろしくお願いいたします！

今年度目標額 5,900,000円

昨年度実績額 5,852,720円



10月1日▶12月31日

区 分	金 額
戸別募金(町内会)	3,647,804円
業種別募金	1,447,000円
街頭募金	155,011円
個人・団体・その他の募金	602,905円



募金の使い道

1. 稚内ふれあい広場ふくしフェスタ開催事業

障がいのある方、高齢者、子どもたちが楽しいイベントを通じて福祉豊かな街づくりを考える機会として開催しております。会場内には車椅子体験や高齢者疑似体験コーナー等を設けて毎年たくさんの市民のご来場を頂いております。

2. ふれあいランチ事業

町内会居住の小中学生の地域福祉活動への参加促進を目的として、独居高齢者や高齢者夫婦世帯を対象にお弁当を自宅まで配達し、子どもと高齢者がふれあうきっかけとして行っている事業です。

3. 社協広報紙発行事業

毎月発行される「広報わっかない」に年4回「社協だより稚内」という名称で全戸配布しております。社協の事業報告や行事、福祉団体のPR等を掲載し、福祉活動の情報源として発信しております。

4. 社協ホームページ管理運営事業

社協事業や福祉に関する最新の情報、ボランティア活動に関する内容の最新の情報を配信しております。

5. 福祉団体への助成事業

地域福祉団体・ボランティア団体・NPO団体等、稚内市内で地域福祉推進を目的として活動している団体へ助成しております。

歳末たすけあい募金

【運動期間】
12月1日
▼
12月31日

今年度目標額 5,200,000円

昨年度実績額 5,114,450円

区 分	金 額
町内会・婦人部	3,313,875円
団体募金	1,526,307円
街頭募金	115,465円
職域募金	28,000円
個人・その他	130,803円



募金の使い道

1. ひとり暮らし老人等除雪サービス事業

冬期間除雪をすることが困難なひとり暮らしの老人や障がいを持った方に対して安心して生活を送ることができるように生活道路の確保や危険箇所の除雪を行います。また、除雪に関する相談も受け付けております。

2. 歳末見舞金(まごころ)配布事業

「まごころ」という名称で配分対象者へ配布する。

※配布対象者・・・70歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯